

平成21年度第2回（第8期第7回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成21年7月15日（水） 午後2時～ 中央公民館 2階講座室2
--

- 1 開会
- 2 事務局報告
- 3 諮問事項の審議
各分科会からの中間報告及び審議
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

なし

事務局報告

1 不法投棄監視活動について

6月15日～19日において、清掃事業協同組合、廃棄物減量等推進員（クリーンメイト）の協力を得て、市内の不法投棄の監視及び啓発と集積所に長期間捨てられているごみの回収を行い、きれいなまちの回復を行いました。30名の参加をいただき、25件の不法投棄を回収しました。

2 ごみゼロフリーマーケットを6月7日（日）に開催いたしました。当日は天候に恵まれ、環境保全課主催の「省エネフェア」、薬事相談会、粗大小物類の無料抽選配布、東京水の配布などが行われ、フリーマーケット会場も盛況でした。次回はこいだらエコフェスティバルを9月12日（土）に開催いたします。

3 10月1日から分別の一部変更を行うことについて

① 容器リサイクル法の一部改正に伴い、今まで不燃性資源のプラスチック容器で出されていた、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプの調味料（ノンオイルタイプに限る）の5品目のボトルをペットボトルとして収集します。

② 不燃ごみとして収集していたペットボトルのキャップとカップめんを不燃性資源のプラスチック容器として収集します。

③ シュレッダーごみを紙資源として収集します。

以上をもちまして、事務局からの報告を終了いたします。

次回の審議会について

次回は9月16日（水）午後2時より中央公民館講座室2で開催いたします。

市民協働・啓発活動推進部会報告

出席者 池月 姜 木村 澤藤 島 白相
豊崎 波田

1、市民主体の啓発活動

(個人)

- ①生ごみの水切りを十分にする（ネットの使用、絞る、重石、乾燥他）
- ②正しく分別をする（一目で分かる写真やイラストによる分別、ゴミと資源の出し方参照）
- ③生ごみ処理器の活用（補助金制度もある）
- ④集積所や周辺の清掃は集積所利用者で行う（当番制の所も有る）
- ⑤集積所へは収集日を守って出す（曜日別資源とごみの出し方参照）
- ⑥イベントやフェスティバル等に参加する
- ⑦小中学生による登校時のごみ出しのお手伝い（子供達に関心を持って貰い、無理なく協力して貰う）

(団体)

- ①校外活動の際、環境学習やごみ減量からマイハシ、マイ食器の持参、行事やイベントには貸し出し用容器もある（青少対、子ども会、スポーツクラブ等）
- ②集積所の清掃、からす対策（利用者、自治会、町会等）
- ③学生やアパート住民の転入・転出時のごみ出しの指導（不動産業者、オーナー、管理人）が中心、自治会、クリーンメイト、集積所利用者も協力する）
- ④マイバッグ持参、簡易包装の奨励・・・ポイント・景品・値引き等

(スーパー、商店街、小売店他)

- ⑤夏休み中の小学校の生ごみ処理器の活用 (学校近隣の家庭、在校生の家庭他)
- ⑥堆肥を使つての農作物や花作り (農家、市民団体、グループ 他)

2、行政主体の啓発活動

- ①生ごみの一次処理物の引取りと肥料化 (民間業者に委託)
- ②出前講座、ミニ出前講座 (10/1 からのゴミ・資源の一部収集方法の変更に伴い、色々な催し会場で、5分～10分程度でパネルを使い説明)
- ③ごみらいふに掲載 (優良集積所の紹介、カラス対策の妙案紹介他)
- ④ごみ・分別等の展示コーナーの常設
- ⑤障害者や日本語の解らない人向けに、ごみの分別と出し方 (点字、音声ガイド、パネル、外国語の冊子) を作り配布
- ⑥分別の出来ない物はゼロステッカーを貼り、その日は収集しない

3、協働による啓発活動

- ①問題のある集積所の改善 (学生や単身者が多く住むアパート周辺の集積所は、地域の繋がりが希薄で管理や人の目が届かず問題のある所が多い)
 - ◎問題の集積所を利用している住民に、ごみや分別のチラシや市報の手渡し ◎クリーンメイトによるパトロール ◎近隣自治会や町会会員による声かけや協力 ◎優良集積所を参考に ◎市も協力 ◎話し合いの場を設ける
- ②ルールを知らない・知っていても守らない
 - ◎外国人に自国語で書かれたルール冊子を手渡す (収集業者・クリーンメイト) ◎市民には訪問しチラシの手渡しと口頭で協力依頼をする (自治会・クリーンメイト) ◎ごみ出しや分別に特に問題のある場合は市に連絡をする

以上

情報提供のあり方部会報告

出席 後藤 竹松 上野 小池 佐藤 下條 棚井 土井 馬場 藤森

議題

「情報提供のあり方」に関して5月20日の部会報告及び7月15日の全体討議を踏まえ、部会報告を下記のとおりまとめた。

1. 誰に、どのような方法で、どのような情報を伝えるのかという観点で情報のあり方をまとめた。情報を伝える対象として、市民のごみ減量に対する関心度や、日常生活でのゴミに関する習慣により次の4つに分類して、それにあわせた情報提供のあり方を考えた

1) ゴミや環境に関心が高く、日常生活の中でごみ減量を積極的に実践しているか、実践の期待できる市民及びゴミや環境に関心があり、日常生活の中ではごみ減量のある程度実践している市民

2) ゴミや環境に関心薄く、日常生活の中に、あまりごみ減量を考えていない市民

3) 新聞や市報を読まない市民、すなわち情報の伝わりにくい市民

4) 学生、生徒及び学習の場を求める市民

2. ここで分類した4つのタイプの市民それぞれを対象に、どのような場面でどのようなメディアを使って、何を伝えるかを考えた。

1) ゴミや環境に関心が高く、日常生活の中でごみ減量を積極的に実践しているか、実践の期待できる市民及びゴミや環境に関心があり、日常生活の中ではごみ減量のある程度実践している市民

1. 市報やゴミカレンダーに関して

- ① 市報やゴミカレンダーなど行政の配布物は多くの市民によく読まれていると考えられる
- ② 小平では分別の仕方が平成17年から変わっていないのでその後配布していないが、各家庭でどのように利用されているのかを検討し、対応を考える
- ③ カレンダー配布の目的は、ゴミを出す日にちを確認するばかりでなく、分別の仕方や各家庭での分別の実情を表現され、「ゴミ+エネルギー+環境」総合情報誌と考えたものを配布することが望ましい
- ④ 市報の欄外を使い、ゴミ問題のトピックスの宣伝に利用したい

2. 町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供

- ① ゴミの出し方や分別法を不動産会社を通じて、入居時に入居者に指導してもらう
- ② アパートの管理会社を通して、アパートの住人、学生へ常にゴミ問題の市報ゴミ特集号のようなものを配布して良いのではないかと

3. ゴミ集積所において

- ① 分別不徹底のものはその場での収集はせず、貼紙で注意する
- ② 集積場に立て札、張り紙に分別を明記する

4. イベント会場において

- ① 産業まつりや市民まつりなどのイベント会場において、マイバック持参の人に抽選券などの優遇措置でマイバックの普及を図る
- ② イベントゴミを減らすため、マイはし、マイ食器などの普及が効果的
- ③ 子供対象の行事も考える

5. 事業所、お店を対象に

- ① 米、豆腐、お茶、お惣菜など包装材減量に、容器持参者にスタンプなどで還元実践できる場を提供できないか
- ② 事業所ごみの有料化の宣伝、働きかけが不足している。より登録事業者を増やす努力が必要

7. 市役所で

- ① 転入手続きに来た人へゴミに関するパンフ等を渡すとともに口頭での説明をする
- ② ゴミの分別等の常設展示コーナーを創る

2) ゴミや環境に関心薄く、日常生活の中に、あまりごみ減量を考えない市民

1. 市報やゴミカレンダーに関して

- ① 分別法とゴミの出し方、分別法の各家庭での実情を簡単に表現
- ② 市報 欄外を使い宣伝

2. 町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供

- ① ゴミの出し方や分別法を不動産会社を通じて、居住者に指導してもらう
 - ② アパートの管理会社に学生等に指導をお願いする
3. ゴミ集積所において
- ① 分別不徹底のゴミは、即日収集はせず、貼紙等で周知する
 - ② 集積場に立て札や張り紙を
4. イベント会場において
- ① 産業まつり等のイベント会場でマイバッグの宣伝
 - ② 幟や垂れ幕などにゴミのスローガンやトピックス的なことを宣伝する
5. 事業所、お店を対象に
- ① 戸別訪問により事業所ゴミの有料化を宣伝し協力をお願いする
6. 市役所で
- ① 転入手続きに来た人へゴミに関するリーフ、パンフ等を渡すとともに口頭での説明をする
 - ② ゴミの分別等の常設展示コーナーを創る
 - ③ 「ゴミ減量の基本は水切り」とか、「1日〇グラム減」「お茶碗いっぱい分の減量」など具体的に宣伝が分かりやすい
- 3) ごみ減量に関心のあるなし以前に、新聞や市報を読まない市民
1. 市報やゴミカレンダーに関して
- ① 分別の仕方、ゴミの出し方の簡単な印刷物の配布
2. 町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供
- ① ゴミの出し方や分別法を不動産会社を通じて、入居時に指導してもらう
 - ② アパートの管理会社、自治会等から市役所との連携で常時、居住者に働きかける
3. ゴミ集積所において
- ① 分別の悪いものは、収集してもらえない事を張り紙などで知らせる
4. 新聞を読まない人へ
- ① 期間、場所を考えながら、幟や垂れ幕などで、ゴミ関連のキャッチコピーを宣伝する
5. 自治会などに入っていない人へ、外国人など日本語がわからない人へ、住民登録をしていない人
- ① 自治会のない町や会員になっていない人が多い地区はクリーンメイトや収集業者などにより分別状況を把握し、戸別訪問して簡単なパンフの配布や口頭での協力依頼する
 - ② ゴミの出し方や分別の外国語（6ヶ国語）の冊子の配布
 - ③ 学生等への情報提供は学校に協力を依頼する
6. 市役所で
- ① ゴミの分別等の常設展示コーナーを創る
 - ② 「ゴミ減量の基本は水切り」とか、「1日〇グラム減」「お茶碗いっぱい分の減量」など具体的に宣伝が分かりやすい
- 4) 学生、生徒及び学習の場を求める市民
1. 小学校3年、4年のエコ教室において、ゴミの出し方を学ばせるとき、CO₂や緑、エネルギー、枝きり、飼料、肥料などゲーム感覚で学べる教材の開発
2. 大人対象の学習の場において、総合的環境活動としてのゴミ減量の効果を宣伝する
3. 印刷物など作る時、分別する理由をつけると納得してもらえるのではないかと

4. ホームページや市報などにコラム欄を新設し、面白く読ませる工夫の記事を載せておく
5. 「ゴミ減量の基本は水切り」とか、「1日〇グラム減」「お茶碗いっぱい分の減量」など具体的に宣伝が分かりやすい
6. 市民活動との連携で見学会や学習の場を提供する
7. 市役所ホームページの活用

3. 各種伝達方法の特徴と利用法

1. 定期刊行印刷物

全市民を対象にゴミ処理の概要と分別の仕方、ゴミの出し方の行政からのお知らせ

2. 特集号やリーフレット、パンフレット等

見出し程度しか読まないことを想定した簡単なものから学習教材になるようなデータを示した解説的なものまで、いろいろなものが考えられ、場合によっては市民参加で内容を作り上げても良い。

3. ホームページ

スローガンやイベント情報からゴミ、環境の基礎データ、実績報告まで、多くの情報の提供が考えられるが、限られた人にしか見てもらえないということを考慮する必要がある

4. 説明会、学習会、見学会

行政主催か市民主催か、またどのような団体の主催かによって、いろいろな場が想定されるが、多くの人に同じ情報が伝わるという利点があり、また、人と人との直接伝達のため、印象に残りやすい。多くの市民にそのような場が与えられることが望ましい

5. 常設展示、イベント等での展示

6. 幟、横断幕

7. 戸別訪問

以上